

ハッピー 通信



本部 〒890-0032 鹿児島市西陵1丁目8-7 TEL 099-282-7408 FAX099-296-1733 (事務局 TEL 099-283-6120)

暑中お見舞い申し上げます



繋がり大切に

私たち親子がハッピーに出逢って、早いもので17年になります。鹿児島子ども療育センターから当時まだ自主運営だったスクラムに繋がり、小・中高と12年間お世話になりました。地域の特別支援学級から武岡台養護学校、中学部から附属特別支援学校と変化の多い学校生活でしたが、放課後変わらない場所です。仲間と過ごせたスクラムは、息子にとって大切な「自分作りの場所」だったと思います。家庭ではなかなか出来ない遊びや行けない場所を体験したり、学校とは違う集団の中の自分をたっぷり味わうことができました。スクラムでのたくさんの活動を通して、情緒も豊かになり生活の力が育ちました。

ハッピーの理念のひとつに「子どももやなまを真ん中にみんなが育ち合える関係を築く」とありますが、息子だけでなく、親である私も本当に多くのことを学ばせてもらいました。職員の方々の子どもへの関わり方や言葉で気付かされることも多く、子育ての視野が随分広がりました。そして親同士の交流も、私にとって日々の励みであり原動力でした。親の会や行事活動で親睦が深まり、気軽に情報交換や悩みを共有できる関係はとてもありがたく、今でも続いています。

学校を卒業し成人を迎え4年目に入りますが、改めて思うのは学校とスクラムで過ごせた12年間は、親も子も本当に充実した時期でした。その頃があるお陰で、卒業後もいろいろありながらも、周りに助けってもらいながら常にその時の最善を尽くして前に進んでいるのだと思っています。

息子はいま、新しい環境に慣れるために日々頑張っているところですが、これまで培ってきた息子の力を信じて見守っていこうと思います。年齢とともに関係性は変わっていくものの、これからも親として出来ることを出来る形で支援していきたいです。

混沌とした世の中ですが、ひとりひとりが自分を大切に、周りとの繋がりを大切にしながら語り合い協力し合うことで、きっと道は拓けると信じています。誰もが自分らしく、毎日を楽しく生きる世界を心から願っています。ハッピーとのご縁に感謝するとともに、これからもずっと応援しています。



療育現場であそびの役割を考える^{たいせつ}

乳幼児期の育ちでは、『安心できる大人との関係を築くこと』『生活リズムをつくり、生活の力を育むこと』が大切。とんぐりでは、そこに『遊び』を加えて『あそぶ力』を育む、生活リズム、生活の力、人との関係が築かれると考えています。課題活動ではない、子ども達が自由に好きな遊びをする時間を設定しています。子どもの好きな遊びを一緒に楽しむことで、「一緒に遊んでくれて嬉しい!」「僕・私のことを分かってくれる!」と感じ、大人との関係ができ、安心できる大人に繋がると思うからです。私の場合は、プロレスが好きな子と一緒にプロレスごっこをしながら、子どもが決めたルールで遊んだり、追いかっこからの戦いごっこなどをしたりして楽しんでいます。



感触遊びで感じた大事さ

課題活動では1年の前半は、身体全体を使う遊びをメインにしており、砂水遊び、小麦粉・小麦粉粘土遊び、フィンガーペインティング、泡遊び、プールなどの感触遊びをしています。感触遊びは、様々な素材の感触に触れることで、感覚を刺激し、発達を促す遊びです。例えば、触覚だけではなく、視覚、聴覚、嗅覚などといったほかの感覚も刺激され、五感の発達を促したり、作ったものを一緒に見せ合ったり、褒め合ったりすることでより良い関係性を築くことができると言われています。しかし、感触遊びは、苦手な子が多いです。なぜ苦手な子が多いのかと考えた時に、子ども達の中には、素材が単体(砂だけ、水だけ、小麦粉だけなど)なら触れる子もいます。初めて見るものや普段見ているものでも混ぜることで見た目が変わってしまうものも

あり、「何これ?」と不安が先に来るため苦手な子が多いのではと思います。

子ども達と一緒に経験していく中で、遊びを通して、その不安を大人が受け止めながら、無理強いせず、子どものペースに合わせていくことの大事さを実感しています。

感触遊びエピソードより

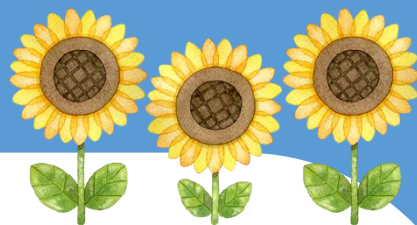
初めてフィンガーペインティングの活動をするAくん。小麦粉のりを触ろうとせず、私にしがみついていた。触らなくてもみんなの様子を見て欲しいと思い、Aくんの視線の先にみんなが遊ぶ様子が見えるように工夫をしながら一緒に見ていました。すると徐々に視線が上がり始め、私が筆で触っていると一緒に筆を持って触り始めました。慣れてきた頃、今度はリズムを付けて私が指で触ると自然とAくんも指で触り、最後には、手の平で触れるようになっていました。その日の表情は変わりませんでしたが、2回目からは、小麦粉のりが出てきたとたん自ら手で触り、笑顔で感触を楽しむ姿が見られました。

感触遊びを繰り返す中で、“苦手だったけど触ってみようかな?”“今日は触れた!うれしい!”と子ども達自身が“できた”“楽しい”を感じられ、意欲につながり、興味関心が広がっていくのではないかと思います。

私が大事にしたいこと

子ども達は常にいろいろなことにアンテナを張って、吸収し、成長していくと思います。その子が求めていることは何かを考え、その子が感じていることを一緒に共有・共感することを大事にしていきたいと思います。
(文責:日高)





放課後活動で大切にしていること

放課後等デイサービスは各子どもに応じた個別支援計画を作成します。そこに記載されている内容は「〇〇できるようになる」といった生活面や対人関係スキル、社会性の向上や集団の中での力等についての記載が多いです。必ずしも、「あそび」に直接関係しない内容もチラホラ。それはそれで大切に、放課後等デイサービスに求められる一つではあると思いますが、スクラムでは「あそび・あそぶこと」を大切にしていますし、子どもたちもスクラムに何かの訓練をしに来ているのではなく、「スクラムであそぼう♪」という楽しみを持って登所しています。

あそびを通して何が育まれるの？

実はあそぶってとっても「力」を必要とされること。手先を器用に使う力、平衡感覚などの運動機能、肌触りや感触を楽しむ力、集団あそびの場面では他者とのコミュニケーションスキルや折り合う力、他者とモノやあそびを共有する力、共感する力、あそびを糧に日々の生活を頑張る力・・・あげだしたらまだまだキリがないほど、「あそび」は沢山の力を育んでくれます。そしてそれは、本人主体でないとあそぶ意欲も高まらないと感じるので、なかなか言語化や目標化しづらいことです（そのため個別支援計画に書きづらい）。それはそう、だって子どもたちは「力」を育もうと思ってあそんではいないから。育まれる力は大事な大事なあそびによって得られる副産物なんじゃないかなと思います。



またそれを目的や目標にすればするほど、「あそぶ」ではなく「大人があそばせる」という支援になってしまうのではと感じます。

スクラムあそびの一幕

例えば鬼ごっこ。代表的なあそびで鬼ごっこにも様々なルール（氷鬼、色鬼）がありますが、一つ一つが違う楽しみの感じ方がありますが、もともとは「こわいもの」から逃げるスリルを味わうものです。だからスクラムではまず「スリルって楽しいね♪」のところから。鬼のお面を被った安心できる大人が、子どもにバアッ！周りの大人が「怖いねえ」と共感し、子どもと共に手をつないで逃げる。終わったら、「怖かったねえ♪でも楽しいね。」と声かけし、今度はお面を子どもがつけてみたいと発信、交代して怖さを提供する役の楽しさも味わうといった光景が日常茶飯事です。このあそびを通して、子どもは沢山の力を育みつつ、「またしよう♪」とより主体的に楽しもうとする場面が見れます。



これはほんの一例で、子どもによって趣味趣向は様々、いろいろなあそびが飛び交うスクラムです。

支援者としての立ち位置

そんな現場で、スタッフとして「あそび」について気を付けていることと言えば、心は同じ目線で共感し、めいっぱい楽しみながら、頭では発達段階やそれぞれの子どもの趣味趣向、持っている力に合わせて、臨機応変に「こんな楽しみ方もあるよ」「こうしたらもっと楽しいかも」を提案する立ち位置。でもあからさまにではなく、ソツと。あからさますぎると「あそばせる人」になっちゃうから。（文責：森）



サポートセンター 開

余暇の楽しみが、日々のモチベーションに 「なかまと私たちに共通した余暇の意味」



「遊び」とは、強制されない「自由」な活動、「余暇」とは、「自由時間」のことで、食事・排泄・睡眠・仕事や家事を除いた時間のことを指すようです。

サポートセンター開では、土曜日や祝日の開所日で班ごとに仕事や余暇活動を行っています。また、自治会であるなかま会の役員が中心となって、開の全員がお互いを意識し、つながれるようにとランチや買い物、外出など全体での余暇活動も行っています。

なかまたちの中には、「自由時間」という何をして過ごしてもいいという時間が苦手な方もいます。そんななかまたちには、選択できるような場面を作り、写真やカードを使ってなかまたちが選びやすい、自分の気持ちを表現しやすい工夫も行っています。

祝日のある日に全体活動でイオンへ買い物に行った時、なかまやスタッフと「どんなのが良いかな?」「こっちもいいな」と相談しながら選ぶ表情はとてもステキです。次の活動日に自分で買ったものを喜んで使ったり着たりしている姿があります。そんな姿を見ていると、仕事を頑張って、もらった給料で好きな事をする、好きな物を選ん

で買う、そんな時間も一つの余暇時間の良さであり、また仕事を頑張ろうという気持ちになっているように思います。

土曜活動や祝日にみんなで外出することで、美味しいものを食べたり、楽しいイベントをしたり、それを通してなかま同士が繋がって、なかまだけでなくスタッフもみんなで同じ思いを共有して。そんな素敵な時間を一緒に過ごすことで、なかま同士、スタッフとも信頼を深めることに繋がっています。

私にとっての余暇とは、休日に友人や家族と楽しい時間を過ごすことでまた次の日から頑張ろうと思ったり、その予定を楽しみにその日まで仕事を頑張ったり、日常生活におけるモチベーションになっているように思います。

「あー楽しかった」「好きな事ができた」という充実感や、「楽しい時間をみんなで一緒に過ごしたいから!」というその気持ちが日頃の仕事への意欲になって、「楽しい時間をみんなと一緒に過ごしたから!」という気持ちが「また明日から頑張ろう」という活力になるのは、なかま達にも私達にも共通する「余暇」の時間ではないかと思います。(文責:池田)

ZOO



LUNCH



温泉大好き！地域との交流の中で

グループホームハッピーの入居者たちにとって自由な時間＝余暇とは何だろう。そんな想いで現状を記してみました。

日中作業を頑張って帰って来る彼らの生活の場、グループホームハッピー。帰って来ておやつを食べ終わると入浴までの間それぞれの部屋で過ごす人、食堂にて過ごす人、それぞれ過ごしておられます。

最近では近くの温泉に行く機会が増えてきました。寒い雪の日に温泉でも一緒に行けないかな～と思ったのがきっかけでNさんに「寒い日に温泉良いですよねー」と話すと、次の日には自分のスマホで周辺の温泉を調べて見せてくれました。近くの温泉に他のなかまを誘っていつか行くことに。最初は「行かない」「私はホームのお風呂でいいです」とばかりに拒否をしていたTさん。温泉に出発する車を窓から見ています。3カ月程経ったある日、行ってみようかな～となり、今では帰って来ると一番に「今日は温泉行く？」という身振りでの催促。「行きましょう」と返事が帰って来るといつもより片づけを終わらせて入浴セットも持ってきて準備万端。「Mさんは？」「(スタッフの)〇〇さんは？」と他の人にもアピールしています。「楽しいことはみんなで！」と温泉もみんなで行くのも楽しみにしているのを感じます。



のあとの
リラックスタイム



各人ペースはそれぞれですが、気付くといつのまにか集まっており「気持ちがいいね」とばかりにゆったりとしています。地域の方にも声を掛けて頂くことも増えました。「今日も会ったねー」「温泉気持ちいいよねー!」「近所なの？」と声を掛けてもらうとみんなも嬉しそうです。スタッフも間に入りながらやりとりすることが増えてきています。関りが広がっていく、地域とつながって行っているように感じます。

しかし、ここまで声を掛けて頂くという事は良い意味でも悪い意味でも「目に付く」という事でしょうか。良いことばかりではなく入浴の仕方やスタッフ体制などご意見いただくこともあります。



支援に入るスタッフも迷惑をかけないようルールやマナーを守ること、みんなが気持ちよく入浴できることに努められたらと思います。

きょうされん TOMO の 2024 年 9 月号の中に『いろいろな場がほしい。“労働の場”とも“居住の場”とも異なる独自の場があることの意味は大きい。他の場とは違う人間関係の生まれる場、そんな自分自身の余暇の時間と場所の必要』が書かれており、温泉もそのひとつかなと思います。現状として豊かとはまだまだ言えないですが余暇・自由時間を不自由にしない。そう思いながら努めて行けたらと思います。

(文責：永田)



障害者権利条約を学んで～24号からのつづき～

サポートセンター開(きょうされん鹿児島支部員) 大石 和史

5月の法人内研修で、外部から講師をお招きして「障害者権利条約について」というテーマで学ぶ機会がありました。これまでのハッピー通信でも度々触れてきた「障害者権利条約」ですが、とても大切な条約と言いながらも、普段の私たちの仕事や生活とどう関係しているのか、実感を持ちにくいのも事実としてあるように感じます。

今回、障害者権利条約をわかりやすく、そして身近に感じられるように講義をしていただき、各事業所の職員多数が学ぶことができました。たくさん大切な事が明記されている障害者権利条約の一部ではありますが、学んだことをご紹介します。と思っています。

○「医学モデル」と「社会モデル」という考え方

障害者権利条約を知るうえで大事な考え方に「医学モデル」と「社会モデル」があります。医学モデルは「困っているのは本人に障害があるから」という考え方、社会モデルは「困っているのは環境の方に工夫が足りないから(環境の方に障害がある)」という考え方です。

○「合理的配慮が必要です」

障害者権利条約は社会モデルの視点から、環境の工夫を行うように求めています。例えば文字が読めない人がイラストを見てトイレの場所がわかるように、目が見えない人が触ってシャンプーかリンスかわかるように等の工夫は実際に行われている工夫の一つです。そのような工夫の事を「合理的配慮(無理のない範囲でできる変更や調整)」と言います。



○「私たち支援者の役割とは」

なかまや子供たちのそばにいる私たちは、一人一人にどのような支援の工夫が必要なのかを、本人の性格や特性を理解しながら考えています。社会モデルの視点から、どのような合理的配慮があれば本人が成長できるのか、社会に参加しやすいのか、豊かな人生を過ごせるのか実践しています。その結果社会にある障壁が少なくなる、もしくは乗り越えられるものになるようにしていく一面も担っているのではないかと感じました。

～参加したスタッフの感想～

- ・まだまだ不平等な社会がありますが、人権問題を頭に置きながら向き合い、勉強していこうと思った。
- ・条約や憲法を創ることや浸透していくことには時間がかかり、意識しないと消えていくものであることも感じた。
- ・身近なところで話題にしていけることが大事。学んだままではなく、周囲の人と語っていくこと、語れることがすごくいいことだと思う。

～語り継ぐ～ NO.3

道のない道行ったり来たり、みんなで歩けば道になる

原点に立ち戻り改めてそもそも私たちの法人はどのような変遷をして今に至るかをこれからこの法人を引きついでいってくださる方々に向けて記してみたいと思います。

追悼 内田芳夫先生のこと

2025年5月20日の朝、麦の芽福社会理事長の内田芳夫先生が亡くなったという連絡を受けました、大変ショックを受けました。NPO法人ハッピーになってから内田先生は私たちとの関わりはそれほど多くはありませんでしたが、法人化前のスクラムが無認可だった頃には「学齢障害児の未来を豊かにする会」の顧問として学齢期の運動の中心にもなって下さった方です。

私がまだ若くて元気な頃です。その頃は鹿児島大学の教授で、私たちはよく先生の研究室にお邪魔していろいろなことを教えていただきました。いつも美味しいコーヒーを入れていただきながら、優しい語り口の中に時折、社会情勢や現状の不条理に対して反骨心的なつぶやきを漏らされることがとても人間的で心地よく、好奇心旺盛な私はとても愉快的時間を過ごしたことを忘れられません。

鹿児島子ども療育センター(スクラム)は1993年に麦の芽福社会と合同になる以前は「あすなろ福祉会」として存在していました。あすなろ福祉会会長が内田先生でした。今、開作業所やホームにいるメンバーがまだ2～3歳の頃です。療育の運動会があると必ず講評をして下さっていたことも思い出されます。「ダイナミックな中に細やかな配慮がされている!」と私たち、実践家に向けて励ましのメッセージや、親御さん方に対しても「頑張りましょう! 明けない夜はないのですよ。」と暖かなコメントを下さり、幾度となく励まされたものです。



いつも、必ず私たちに深く静かに寄り添ってくださっていました。

麦の芽福社会の理事長としての活躍は言うまでもないのですが、麦の芽福社会が毎月開催する理事会の資料に必ず内田先生が基調報告をされます。私は秘かに他法人ではありますがそれを読むのを楽しみにしていました。そして元気をもらっていました。



鹿児島の障害のある学齢期の放課後保障運動を創ってくださった大きな核芯の存在を亡くした寂しさを想います。世代交代の時に来ていることを実感しますが、私にとってもスクラムに於いても内田先生という研究者に出会えたことは幸せだったのだと思います。内田先生のことを語り継ぎ、ご冥福をお祈りいたします。

(文責:前迫)

～内田芳夫先生のプロフィール～

1945年 9月 茨城県生まれ
1969年 3月 茨城大学教育学部心理学科卒業
1974年 3月 東北大学院教育学研究科博士課程
4月 東北大学教育学部助手
1977年 9月 国立特殊教育総合研究所研究員
1980年10月 鹿児島大学教育学部教授
2011年 4月 南九州大学教授
2018年より社会福祉法人麦の芽福社会理事長
(全国障害者問題研究会鹿児島支部長・あすなろ福祉会会長・NPO 法人どんぐり自然学校理事) 歴任

子どもとなかまを真ん中に

5/17 土曜日 法人の理念のもと、武田上公民館にて総会が開催されました。

議題 ①2024 年度の事業・運営経営総括と承認

②2025 年度の事業・運営経営方針が承認

③その他の非営利事業とうについて承認

☆2024 年度の総括として法人の理念めざすものに対して社会の変化・制度の動向で安心の運営が危ぶまれているという現実に向き合っています。

☆2025 年度は利用児(者)の幸せを守り職員を守る工夫を生み出す、理事会としての改革の一年にすることが確認されました。

知恵と力と工夫をうみだす!学び・行動・努力の 2025 年!

2025 年度の運営・経営・人事の状況を考える時、NPO 法人ハッピーの理念の下、子ども・なかま・職員・関係者、みんなの命とくらし、安心を守ることを目標にして本気で以下のような取り組みをすることを進めます。

(どんなに障害が重くても人が人として尊ばれ、誰もが幸せを感じられる社会をめざしながら)

- ① 現事業所において、利益につながる工夫と支出を抑える工夫の取り組み努力のお願い
- ② 非営利活動法人での事業運営に対して サービスの質を落とさずに 利用者・支援者が安心して働き・暮らせるための新しい理事会のありかたと NPO 以外の経営等も模索する
(運営・経営・しくみ・体制) (次年度 2026 年 5 月総会を目標にして)
- ③ 他団体・有識者からの学びを積極的に行う
福祉情勢や制度に強くなる
- ④ 法人の目的遂行のために職員の働く上での秩序の維持・効率化・現在の法人就業規則・サービス規律の見直しと職員への周知に取り組む
- ⑤ 運営の安定の計画を図りつつ、ヘルパーステーション・グループホーム設立を具体化する

職員・親・関係者の方々の知恵と力を今後とも一層賜りますようお願いいたします。



共に創るハッピーな未来に向けて！ ～賛助会員を募集しています～

NPO 法人ハッピーでは地域の中で誰もが安心してひとりの人間として生活していけるように地域生活サポートに関する活動を行い、暮らしやすい町の創造と地域福祉の推進を図ります。私たちの取り組みにご理解くださり、賛同してくださる方を広く募集しています。どうぞよろしくお願いいたします。

【入会方法】振込用紙に、氏名、住所、電話番号、会費種別（個人/団体）をご記入の上、下記口座にお振込みください。その際に、誠に申し訳ありませんが、振り込み手数料をご負担くださいますようお願いいたします。

賛助会員 個人 一口 2000 円 団体 一口 10000 円（何口でも可）

<口座名義> トクティヒエイリカツドウハウジンハッピー
ダイヒョウシャ ヤマサキヒロノブ

<口座番号> 鹿児島銀行 西陵支店
普通預金 口座番号 545722

お問い合わせ先 NPO 法人ハッピー 099-283-6120（担当：有村）



編集委員：前迫・大石・永田・日高・宮司・児玉